

議会基本条例に基づく議会改革 一覧表（平成24年度）

平成25年4月

No.	該当条文	項目	進捗状況又は実績	
1	第7条	議会報告会	・地域自治会連合会と共催し、15地域で実施（5月14日～22日）。報告会で出された意見等への回答をまとめ、HPへ掲載。概要は、議会だよりに掲載。	継続
		議会概要報告会	・議会概要報告会を市自治会連合会理事会で毎議会後に実施。	継続
2	第7条	議案に対する賛否の公表	・会議録、議会ホームページ及び議会だよりに掲載。（平成23年3月議会から）	継続
3	第7条	インターネット中継	・一般質問をライブ及び録画中継。（平成23年6月議会から）現在、本会議に拡大。	拡大
4	第9条	議会懇談会	・市民団体、市民から申込みによる懇談会（2団体） a) 地吉林道地権者共有会（平成24年7月3日） b) 野島・島づくり協議会（9月1日）	継続
5	第10条	質問席の設置	・質問席を設け、一般質問において執行部と対面で実施。（平成23年6月議会から）	継続
6	第12条	決算資料	・決算の成果報告書の記述をより詳細にするよう求める。 （委託先の業者名、事業箇所、内訳、歳入、財政分析など）	継続
6	第12条	予算参考資料	・予算参考資料は事業別の説明書とし、財源等の記載を求める。	継続
8	—	予算委員会の設置	・一般会計予算は、議長を除く全議員を構成員とする予算常任委員会を設置。	継続
9	第14条	議員間討議	・委員会で8回実施。修正案等を提出。	継続
10	第15条	政策討論会	・中小企業振興基本条例の制定について、1月16日開催。条例制定へ向け、協議会を設置するため各会派から委員を選出。	継続
11	第19条	議会改革推進協議会	・議会改革を継続的に取り組む組織として、平成24年度中に15回開催。 ・今後の委員会のあり方、議員研修会、議会報告会の準備・まとめ等を協議。	継続
12	第20条	議会モニター	・議会モニターの意見等に回答。1月28日議会モニターと議員との意見交換会を実施。	継続
13	第21条	議員研修会	・上越市議会議長を講師に上越市の議会改革について研修。市民に公開。	新規

視察受け入れ	・議会改革、議会基本条例に関して他議会の視察受け入れ、16市議会140名。
日本経済新聞の評価	・「日経グローバル」誌の評価で、議会改革度全国16位。